

令和2年2月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて、御説明申し上げます。

議案第4号 総社市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正され、印鑑の登録資格が見直されたことから、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第5号 総社市介護保険条例の一部改正につきましては、介護認定審査会における審査判定の質の維持及び委員の負担軽減に当たり、委員定数を増加する必要があるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第6号 字の区域及び名称の変更につきましては、換地計画の決定に伴い、事業区域内の字の区域及び名称を変更する必要があることから、地方自治法の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第7号 総社市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、道路法施行令の改正により、道路占用料の見直しが行われたことに伴い、市道の占用料の額を改定するため、関係条文の整備を行おう

とするものでございます。

次に、議案第10号 総社市給水条例の一部改正につきましては、水道料金の改定を行うことにより、水道事業の経営の効率化及び持続可能な事業運営を確保するため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第12号 令和元年度総社市一般会計補正予算（第6号）から、議案第17号 令和元年度総社市水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案につきましては、それぞれの会計の補正予算でございまして、小中学校に高速大容量のネットワーク環境施設整備を行うための予算を計上するほか、事務事業について確定もしくは確定見込みのもの等につきまして補正するものでございます。

次に、議案第18号から議案第25号までの8議案につきましては、一般会計ほか、令和2年度当初予算案でございまして、一般会計274億5,000万円、特別会計では147億円、公営企業会計においては65億9,213万円、これら8会計を合わせまして総額487億4,213万円でございます。

一般会計につきましては、平成30年7月豪雨災害からの復興を着実に実現するとともに、これまで築いてきた過去から脱却するための緊縮予算として予算編成を行っております。

財源確保のため、財政調整基金から約10億9,000万円を繰り入れる厳しい財政状況ではありますが、市民に寄り添い、復興への歩みを迅速に進めるとともに、人口や経済の右肩上がりを助長し、未来に向けて果敢に挑戦してまいります。

次に、同意第1号から同意第5号までの5議案につきましては、本市の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、地方税法の規定により、市議会の同意を得て選任しようとするものでございます。

次に、意見第1号につきましては、本市推薦の人権擁護委員のうち1名の方の任期満了に伴い、候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、市議会の意見を聞こうとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	2件
条例の一部改正に関するもの	9件
令和元年度補正予算に関するもの	6件
令和2年度当初予算に関するもの	8件
同意	5件
意見	1件
その他に関するもの	5件

計 36件 でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。